

第72回人権週間の実施に当たっての法務大臣メッセージ

～「誰かのこと じゃない。～

12月4日から10日までの1週間、「第72回人権週間」を実施いたします。

今回、コロナ禍における新たな取組の1つとして、人権週間の最終日であり、国連で世界人権宣言が採択された記念の「人権デー」である12月10日に、東京スカイツリーと東京タワーを17色にライトアップします。17のカラーは、「誰一人取り残さない」社会を実現するため、SDGs (Sustainable Development Goals)が掲げた17のゴールを表現したものです。

今年は、新型コロナウイルス感染症に関連して、差別やいじめなど、様々な人権問題が発生しました。また、SNS上での誹謗中傷なども社会問題になりました。

感染対策を意識した「新しい生活様式」を実践する中にあっては、軋轢やストレスが生ずることもあるでしょう。感染に対するおそれもあるでしょう。

しかし、だからといって、誰かの人権が傷付けられてはなりません。感染する可能性は誰にでもあります。感染などを理由に誰かが受けている差別は、自分の身にも降りかかり得るものです。

この機会に、様々な人権問題について、「誰かのことではなく自分のこととして捉え、考えていただきたい」、ライトアップは、このような思いを込めて実施するものです。

一人一人の行動で、全ての人の人権が尊重される社会を実現しましょう。

令和2年11月27日

法務大臣

上川 陽子